

第5回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日 時：平成25年11月15日（金） 午後2時45分～午後5時15分
- 2 場 所：小田原市役所 全員協議会室
- 3 出席者：前田委員長、神馬副委員長、島村委員、瀬戸委員、田代委員、久積委員、毛利委員、片野委員、山崎委員（柳川委員欠席）
事務局：石井課長、小川副課長、桂主査、小澤主任、木村主事
- 4 資 料： ・次第
・資料1 小田原市における中間支援組織のあり方について 答申骨子案

■ 開会

委員長：ただいまから、第5回小田原市市民活動推進委員会を開会する。

本委員会の会議は、原則公開となっているのでご承知おきいただきたい。傍聴の方においては、傍聴者の遵守事項をお守りいただきたい。

議事に入る前に、事務局から配布資料の確認をお願いする。

（事務局 配布資料の確認及び本日の流れの説明）

■ 議題1 諮問事項について

<ア. 前回までの論点整理>

委員長：それでは議事に入る。議題1 諮問事項についてのア. 前回までの論点整理について、事務局より資料に基づいて説明をお願いしたい。

（事務局 資料1に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：資料1の「1 小田原市における中間支援の現状」の中に、「おだわら市民活動サポートセンター」、「おだわら女性プラザ」、「おだわら国際交流ラウンジ」の記載があるが、この3施設は行政が運営している施設と、民間が運営するものと分けて表現したかったが、良い案があればご意見いただきたい。

委員長：どのように書くことが適切か。

事務局：民間で中間支援をしている団体があることは知っているのですが、そのような意味を含ませて記載できると思う。議題のウ. 意見交換にもかかる話だが、現在の答申骨子案は、これまでの委員の意見を項目ごとに整理して並べているので、重複する内容が含まれた項目もあるため、本日の委員会後に今回のご意見も踏まえ、整理していきたいと思っている。この作業の中で対応できると思う。

委員：委員会の中で民間の支援について、詳細な議論をしてきた訳ではないが、現状を述べるにあたって記載があっても良いと考える。

委員長：答申案を検討する中で整理して行きたい。

委員：行政と市民活動サポートセンターの指定管理者で話し合わせ、新しい施設に必要とされたものは、本委員会で検討してきた内容に似ていると感じた。また、庁内のプロジェクトで行われていた内容はとても斬新なイメージを持った。具体的な内容が分かればお話いただきたい。

事務局：庁内のプロジェクトは若手職員を中心に、15名が所属を越えてチームを組み、3ヶ月という短期間で、県内外の特色ある先進施設への視察を行いながら、小田原の新しい公共を実現していく上で必要な機能をまとめた。オープンスペースを軸に、

さまざまな機能の設置を考えた内容となっている。この内容については、プロジェクトチームから市長へ報告があり、所管である我々もその場に同席し、彼らの考えを共有した。

市民活動サポートセンターの指定管理者と市が話し合ってきた内容も、結果的には同じようなものになった。オープンスペースで人と人が交流をし、そこで何か生まれ、それをサポートしていく。そこに中間支援の役割が求められる。

市内のプロジェクトがまとめた中には、本委員会で議論に出ていないものとして、資金面での支援がある。そういった仕組みも考えていく必要があると、具体的な提案が出た。

委員：プロジェクトチームがまとめた資料は、どのような方に配布されているのか。

事務局：市内のプロジェクトなので、市長へ報告されたが、広く配布しているものではない。

委員：わかりやすい言葉で書いてあるので、もったいないと感じる。

委員長：各地へ視察に行き、小田原でも実現できたら良いと感じたものを多く盛り込んでいる。すべて実現するのは難しいが、参考になる。中間支援組織のあり方の中で、将来の基金創設を要望することもできるが、他市の事例では、行政が主導で基金の運用をしているところもあり、市でそういった仕組みを明確に決めた後、取り組んでいただいても良い。プロジェクトチームがまとめたものは、本委員会が答申の中で盛り込むものとは、多少違う部分もあると考える。

<イ. 委員提言>

委員長：今回は、資料1の中に網掛けをして組み込む形で、提言の資料を用意させていただいた。前から順を追って説明する。まず、この答申においての「中間支援」あるいは「中間支援組織」の定義を書いた方が良い。それから、今のサポートセンターが、あとの2施設と合わさって機能拡大をすることについて、本委員会では、現在のサポートセンターも中間支援組織なので、現状と比べて、新しい施設がより良くなるようにという観点も持っていると思う。

続いて、2ページの「イ 工夫した情報の発信」に「機関紙・ホームページ・SNSなどを有効に活用することが求められる」とある。ぜひここにメールマガジンを入れていただきたい。

次の3ページに網掛けがある。中間支援組織的なものは他市でも設立されている。市民活動を行う方は、小田原市内や特定の地域など、狭い範囲で活動している場合もあるが、領域が広がる場合もあり、他の自治体の範囲内で活動している、自分たちと同じ分野の団体を調べたくなると思う。中間支援組織がさまざまな形で他の支援組織と交流・連携・協力を図り、それぞれ特徴があるので、良いところを小田原でも取り入れていくことが望ましい。

「(3) 相談・コーディネート機能」については、まだ新しい施設の運営体制が決まっていないが、認定NPO法人などは、税の会計上もしっかりしないといけない。どうすれば認定NPO法人になれるのか、また、なった後の相談など、専門性が高い質問に対応するため、「この相談は何曜日のこの時間」とする、または、年に何回か講演会や学習会を開くなどの方法があると思う。

「ウ 資金に関する支援」については、小田原市には市民活動応援補助金がある。補助金事業の終了後は、市民提案型協働事業へ移行する団体、別の資金を見つけて独自に活動している団体もあるが、市民活動団体にとって、資金面は大きなウエイ

トを占める。アメリカから来ている言葉で「ファンドレイザー」というものがある。これは、どのように寄附を募るかに留まらず、外へ出て趣旨を説明し、寄附金をもらってくることを専門でやる人である。新しい施設で、そういった人を雇うのは難しいが、新しく寄附を集めるノウハウを、定期的に講演などで知らせていくことも、良い刺激になり、資金面での活動の活性化にもつながると考え、このような記述をした。

4 ページに「中高生・大学生に対するボランティア・インターンシップ」とあるが、私は大学で、NPO・NGOへのインターンシップを担当している。学生たちはインターン先を自ら探すのだが、その際、インターンシップとボランティアが違うことを強調している。ボランティアは何月何日にこれをやる、という枠組みが決まっており、それを手伝うことが中心である。一方、インターンシップは、自分がその団体で何をしたいのか、なぜその団体を選んだのかを明確に考えた上で、それを相手に相談して受け入れてもらう。しかし、ボランティアで来てもらうのは良いのだが、インターンシップとなると荷が重いと感じ、受け入れてもらえない場合もある。インターンシップといっても、そんなに重い話ではなく、期間中には、事務所内部の仕事をする日もあれば、イベントの手伝いをする日もある。また、学生が意見を言うこともあるなど、ボランティアに比べて深く関わりながら勉強をする。団体側がそれを理解し、インターンシップの間口を広げることで、若い人の意見を取り入れることが可能となり、また将来自分でもNPOを立ち上げようという人が増え、結果として、小田原の市民活動が活発になる。

星印で書かせていただいたのは、既に委員の皆さんからも意見が出ているが、相談・コーディネート、あるいはファンドレイザーなど専門性が高い機能を果たす方々について、新しい施設でどのようにお願いするかは一つの課題となる。運営委員会という組織については、本委員会でも了解を得ていると思うが、単発で、あるいは随時取り組んでいただけるような専門家をアドバイザーとし、それぞれの役割や特色を持つ人を集めるのも良いと考える。

4 ページの運営のあり方については、色々な方が色々な立場でこの中間支援組織に関われれば良い。例えば、ボランティアスタッフや常勤スタッフ、窓口や簡単な相談受付をローテーションでやる方、アドバイザーのような専門性の高い方もいる。そういった方々が相互に協力し、より良い運営につなげていくことを期待する。また、本委員会で何度も話に出てきている運営委員会を、どうすればうまく機能させられるのか、もう少し検討した方が良い。

次の5 ページに加えたのは、これまで特に触れていなかった、行政としての市の関わりである。新しい施設について、現時点では少なくとも市が直営で行うことは想定されていない。しかし、中間支援組織をより充実させていくことは、市民活動推進条例の主旨にかなうものであり、市が様々な形で協力することは重要である。市として市民活動推進条例に基づき、市民活動の推進・発展の基本的な取り組み、協働に関する考え方を示す際は、運営委員会を中心とした中間支援組織との意見交換を行う場を設けていただきたい。まだ運営の主体が決まっていないので、あまり明確には書けないと思うが、運営委員会を作った時に、本委員会との関係をどのように考えるか。本委員会は、中間支援組織だけでなく、小田原市の市民活動全般に関して検討する組織であるが、当然内容的には密接に関わる運営委員会と、どのような関係になるか、ある程度考えた方が良い。例えば、運営委員会のメンバー1名は

本委員会に入っただく、というような工夫をして、常に相互の連絡・調整ができるような形にしておいた方が望ましい。次の点は、中間支援組織と市が日常的に情報提供をし合うことを記載した。

それから、ここで書くべきか迷ったが、市職員にとって、市民活動と関係のないセクションは無いと言っても過言ではないと思うので、市民活動の現場を市職員に知っていただくのは重要である。その場合には、新しく機能拡充をした中間支援組織へ、長期でも単発でもなく、少し時間をとった研修に行くのが良いと思う。逆に、中間支援組織を担う方が、市へ研修やインターンシップに行くなど、相互の交流を図ることも重要ではないかと考える。

今まであまり検討していなかったものが、モニタリングと評価である。こういった組織は、常に改善し、より良くする仕組みを作っておくことが重要である。市が直接評価をするのは、想定されている組織のつくりからすると難しい。中間支援組織が、何らかの形で第三者に依頼をする、あるいは、運営委員会がモニタリングの機能をあわせ持つこともあると思う。いずれにしても、毎年度、定期的にモニタリングをする。その大前提は、利用者からどのような意見があるかを集約することである。そのためには、入口にご意見箱のようなポストを設置したり、メールで意見をいただける場を作ったりなど、色々なやり方があると思う。そのように、利用者の意見をうまく集約し、改善するという意味でのモニタリング機能は必要であると考ええる。説明は以上である。質問があればお願いしたい。

委員：市民活動団体が活動中や活動を終えた後、中間支援組織に報告をする、または、その団体に対する責任を負うような機能はあり得るのか。具体的に言うと、中間支援組織が、支援を受けたい個人に特定の団体を紹介した後、何かが起こってしまった場合、中間支援組織という立場上どこまで責任を負うのか。

事務局：例えば、社会福祉協議会が、把握している団体や活動を紹介していると認識しているが、紹介する際には、ある程度信頼がおけるところを紹介するはずである。サービスを提供する人と求める人をつなぐ場合は、こういう団体があるという情報提供はするが、当事者同士の問題までは踏み込んでいけない。情報提供までが中間支援組織の役割であると考ええる。

委員：何かあった場合に、中間支援組織が受け止めてくれることが望ましいのではないか。

委員長：個別のケースに対する責任を負うのは難しい。そうなってしまうと、紹介することに消極的になってしまう可能性がある。紹介まではするが、それ以降は当事者同士の問題となる。もちろん、何でも紹介するということはないだろう。

委員：紹介した立場としては、何が原因でトラブルになったのかを把握し、もし団体側に問題があるならば、それ以降の紹介は控えるなどの責任の取り方はある。

委員長：利用者からの意見を受け付ける態勢を整え、改善につなげることはあると思う。

事務局：団体を紹介するなどの役割を担うコーディネーターは、団体をある程度知った上で業務に当たり、その団体を何も調べずに紹介してしまうことはないと考ええる。

委員：4ページのインターンシップの件で、大学生においてインターンシップはよく用いられる言葉であるが、中高生に関しても、自分で何か課題を見つけて、そこに参加をするならば、それはインターンシップと呼んで良いのか。

委員長：他の自治体の中には、高校生のインターンシップを受け入れているところが実際にある。その場合、大学生と同じようなレベルで、問題意識を持って取り組むとまでは行っていないと思うが、自治体の組織図を見て、「自分はこのような仕事に興味

があるから、この課でこんなことをやってみたい」と考えることは、「何月何日にボランティアでゴミ拾いをしました」というボランティアとは違うであろう。

(休憩)

<ウ. 意見交換>

委員長：それでは再開する。ウ. 意見交換に移る。事務局より資料に基づいて説明をお願いしたい。

(事務局 資料に基づいて説明)

委員長：本日は、前回の委員会で意見交換ができなかった「3 中間支援組織の運営のあり方」「4 今後求められる中間支援組織のあり方」の部分を中心にご意見をいただきたいと思う。

委員：新しい施設の運営を民間が行う予定と聞いているが具体的な組織はどこか。

事務局：(一財)小田原市事業協会が駐車場施設を含め運営する予定となっている。

委員：20年位前の話だが、小田原城址公園子供遊園地を利用した際に運営している職員の態度について、市に問い合わせたことがある。その際に市では運営していないと言われた。一般市民からすると、公益的な場所は市が運営しているというイメージがあるので、管理者が誰であるかしっかり分かるようにする必要がある。新しい施設ではぜひそうして欲しい。

委員長：新しい施設の運営については(一財)小田原市事業協会に問い合わせることになると思うが、市にこの件について問い合わせる際にはどちらの部署になるか。

事務局：地域政策課になる。委員の言われた件は、市でも管理者でも問い合わせに応じることができる話だと思う。

委員：この中間支援組織が運営していくことになるが、運営委員会との関係が大事になると思う。今後、問題も出れば、展望も開いて行く必要がある。基本的な方針を考えて行くことを、その組織そのものが行うことも大事だが、様々な分野の方が入る運営委員会で検討して行く方が、幅広い考えを生むと思う。その時に、小田原市も運営委員会に加わり、問題や課題を共有し、行政として情報を持つことが大切だと考える。

そこで、中間支援組織と運営委員会がどういう関係であったら良いか皆さんと議論したい。まず私の意見を述べさせていただくが、中間支援組織の中に運営委員会があるよりは、外にあるか少しはみ出すところにある方が、中間支援組織を監視・指導・助言できる役割をきちんと果たすことができると考える。

委員長：私のイメージも運営委員会は中間支援組織の一つの部門ではなく、行政学でいうところの「スタッフ」のようなイメージである。学問上および実務上、「ライン」と「スタッフ」という考え方があり、「ライン」とは上から指揮命令系統が下まで完結している組織運営の根幹で、「スタッフ」とは指揮命令系統の外に存在し、助言・勧告ができる立場の者を言う。その意味で、「スタッフ」に位置づけられるのではないか。

日々の日常的な管理運営をするのは中間支援組織だが、運営委員会はそれに対して、助言もモニタリングもできるというイメージを持っている。

委員：運営委員会のメンバーは決まっているか。

事務局：できるということも決まっていない。

委員：運営委員会にはいろいろな組織の人に入ってもらい、ある程度の団体に限定される

のではなく、色々なメンバーが入ったり、時にはメンバーが変わったりと、風通しが良くなることが望まれる。

若い世代のボランティアの考えを理解するには、若い世代のスタッフもいると良い。

委員 長：多様な年齢や活動分野、性別に対する配慮が必要である。本委員会は市内の方から選出する規定はあるか。

事務局：在住に対する規定は設けていない。

委員 長：新しい施設に運営委員会が設置されたとして、その開催回数は頻繁ではないと想定するが、見識豊かなアドバイザー的な人に遠方から参加いただくことも有効だと考える。

年内に本委員会では市長に答申を提出する予定だが、提出から施設のオープンまで1年4ヶ月程度あるので、人数や構成などの細かいところはその期間で検討いただければと思う。やはり委員の言われたように、多様な人に入ってもらうことは必要だと感じる。

委員：現在の3施設の運営ノウハウをすべて引き継いでいくというのが入口だと思う。ここで求めて行く機能は、今よりも1歩2歩先を見据えて行く中で、今度の運営者はそのノウハウを全て持っている訳ではないため、利用者と共に育っていく環境を作る必要があると思う。

運営する中間支援組織に、その役割を求めても多くは望めないと思うので、先ほどご意見のあった多様な方々が、運営委員会に入ってくださいことは必要である。その運営委員会から良い注文をたくさんいただくことが、この施設を育てて行くことにつながる。そういった中、組織の外に出したり、一部重なったところで運営したりする方が良い意見具申ができるかもしれない。本委員会でどちらが良いという所まで決める必要はないと思うが、内部組織に置かなければならないことはないと思う。

委員 長：言われるように内部組織に全て納まってしまいう必要はない。運営委員会のメンバーに事業協会の職員が加わることで、一部重なる委員会を作ることも可能である。

委員：多種多様な方に運営委員会に加わっていただくという話だが、商工会や観光協会も含まれる想定か。

委員 長：選ばれるか分からないが入ってもおかしくないと考える。

委員：新しい施設の立地上、そういった立場の方に加わっていただくことも必要ではないか。

委員 長：多くの方に来ていただきたいが、場所が良いので、施設利用者ではない人に長時間スペースを占拠されることが無いように気を付けなければならない。

事務局：運用を検討して行く中で、その辺りは配慮して行きたい。

委員 長：オープンの段階で完璧なものを求めることは難しく、発生した問題や課題を運営委員会で議論し、その解決に近づけて行くことが大切である。

委員：先ほどの委員提言の中で、本委員会と新しい施設での運営委員会との関係性の話があったが、何か具体的な想定があったらお教えいただきたい。

委員 長：具体的な想定はないが、本委員会は市民活動全般について広く議論しているが、運営委員会での議論は施設の運営に関することになる。中間支援組織が運営する委員会のあり方について、本委員会が検討することもあると思うので、どのような関係性を持つことが大切か意識する必要があるので、先ほどお話しさせていただいた。組織としては二つの委員会が並列して行くと思う。

- 委員：関連だが、本委員会の委員構成についても考慮する必要があるというお話だったが、これはどのようなイメージを持てば良いか。
- 委員長：本委員会は委員が定期的に改選されている。その際に、中間支援組織の運営委員会の委員が本委員会の委員に加わったら良いのではと考えた。二つの委員会は並立することになると思うが、つながりを持った方が良い。二つの委員会に所属する委員がいれば意思疎通が取りやすい。
- 委員：運営委員会のイメージを企業に置き換えると、経営という会社を運営することになると思うが、今話に出ている中間支援組織について、どのようなイメージのものを運営と呼ぶのかで変わってくる。職員の賃金などを運営として検討していくものなのか、運営委員会で挙がった意見を中間支援組織に伝え、その内容を反映していくという運営なのか。
- 委員長：運営委員会として改善を求められるものとそうでは無いものがある。それを中間支援組織に渡すものや行政に渡すものなどにある程度仕分けし、運営を改善させて、中間支援組織としての機能を高めるということを運営委員会が行うことになると思う。
- 委員：担う役割によってメンバーや委員数も変わってくると思う。
- 委員長：オープンまでの期間で運営委員会にかかる規定を作成し、定員数や年齢・性別などの構成、何について検討するのかなど細かいことについて決めておく必要がある。また、運営委員会が動き出した後でも、必要に応じてその運営委員会で規定を変えて行く必要も考えられる。
- 委員：本委員会では、中間支援組織に運営委員会を設置する必要があるという意見で、詳細については今後検討して行った方が良いという形か。
- 委員長：各委員からご意見をいただいたので、設置の必要性があるという形にしたい。
- 事務局：本委員会は小田原市が設置している。先ほどから話の出ている運営委員会は、組織の外に置いた方が良いのではという話もあったが、その設置主体のイメージはどうか。
- 委員長：費用の負担も含めて中間支援組織が設置するべきだと考える。最近企業で社外取締役というものがあるが、これも会社が仕組みを作って任命している。今後この場を実現していくには運営委員会を検討する場が必要になるが、本委員会で検討していくことも選択肢の一つだと思う。
- 事務局：施設オープンまでのスケジュールと運営委員会設置にかかる準備を考えると、答申後に本委員会でご議論いただく時間を取ることが難しいと考える。
- 委員長：具体的な仕組み作りはどこが考えることになりそうか。
- 委員：どこが考えたら良いかということだが、こういう運営委員会が必要だということを答申に盛り込み、答申を受け取った市として、再度本委員会に諮問しようという選択肢もあり得なくはないと思う。
- 現実に建設が始まり、運営しようとする組織が見えて来ることで、その組織が中心となって、市にも相談があり、その中で準備をしていくことになると思うが、一つ言えるのは、運営委員会は新しい施設の成否に関わる事項なので、運営委員会の準備会のような組織を立ち上げていくことも一つの方法だと考える。
- 委員長：このことを考えるのは市と事業協会になるか。
- 事務局：そのようになると思う。
- 委員：運営委員会ができたと仮定して、本委員会と運営委員会はずっと並立していくと考

えて良いか。

委員 長：本委員会では、今回議論している中間支援組織以外にも、小田原市の市民活動の発展に寄与することについて広く議論している。運営委員会は、新しい施設の運営のために議論するので、その目的は異なり並存していくことが想定される。

委員：現在想定している運営者は、中間支援組織の経験のある組織か。

事務局：主に駐車場や上府中公園などの公共施設の管理を行ってきた団体であり、中間支援組織の経験はないため、現在中間支援を行っている団体や専門家に協力を求めて準備を進めていると聞いている。

委員 長：委員の言われることは重要なことである。決まっていることではないと思うが、例えば、現在市民活動サポートセンターを運営している「市民活動を支える会」はそのノウハウを持っている団体であるので、そこにあるマンパワーを使い何らかの協力を得ることが必要であると感じる。

委員：市民会館の管理は現在事業協会が行っている。新しい施設は施設管理だけではないので、やや心配である。

委員 長：現在、市民会館の管理は事業協会が行い、その中にある市民活動サポートセンターは指定管理者の市民活動を支える会が管理している。今回の新しい施設は、会議室・駐車場などを含めた現在より複合的な施設になるようなので、施設の基本的な管理は事業協会でも問題無く実施できると思うが、現在の市民活動サポートセンターなどの市民利用施設の機能を集約した部分の運営は、ノウハウのある人に協力してもらえば問題ないと思う。

事務局：ノウハウを持った者の雇用やノウハウを持った団体へ委託など、いくつか方策が想定され、運営者もその部分について検討しているが、確定していないようである。また、長期的に見れば運営者側のスタッフを育成していくことも重要になると感じている。

委員：現在の市民活動サポートセンターの指定管理者と行政で意見交換をした際に、新しい施設には、共同事務所やレンタルオフィスのような機能もあったら良いのではという話が出たようだが、新しい施設に組み込まれることは決まっているのか。

事務局：1年以上前に意見交換したときの内容だが、こういった機能があったら良いのではという形で話をした時に出た項目の一つである。世の中の中間支援施設を見た中で、意見交換をしたものなので設置の有無は決まっていない。

委員：新しい施設は市民活動団体の利用が主流になると思われるが、想いとしては企業が行っているCSRや、労働組織が行っているボランティア活動の情報が積極的に新しい施設に提供されるとともに、ここから多くの情報を入手してほしいと思っている。企業から見て、今考えている機能で足りると思われるか。

委員：企業の活動は独自組織として成り立っているという事実がある。企業としては、そこに様々な情報を入れてもらって、それをもとにメリット・デメリットの判断をさせてもらう必要がある。

企業がやっている助成制度の情報などは、中間支援組織に集約して欲しいと思っているし、企業のボランティア活動情報は今後も発信していくが、今までは、従業員やその家族に対して、募集をかけて行ってきたボランティアが多いので、いざそこに一般の方をと考えると、一緒にできる部分とそうでない部分を事前に判断して対応を考えることになると思う。

また、企業によって行っているCSRは違うため、対応と判断は個々になることも

考えると現在の答申案にあえて文章として付け加える必要はないと思う。

委員：中間支援組織側が答申骨子案に書かれている機能を備え、それを充実させて行くことで、企業を呼び込んで行くようにしなければいけないと感じた。

委員：企業も昔と違い、正社員だけではなく、臨時職員やパートなど、雇用形態が増えてきているので、それを取りまとめる難しさが出ている。色々な雇用形態の人がボランティアをする可能性もあるので、情報の提供など企業としても協力できるところは中間支援組織と協力して行きたいと思っている。

委員長：今回の答申骨子案には、情報の収集や発信に関する記述がかなり入っているので、その辺りに今の意味合いも含まれて来るように感じた。

委員：運営・建設に関する費用はどのような想定か。

事務局：建設に関しては、事業協会の自己資金、国及び市の補助金を財源とし、ランニングコストについては、駐車場があるのでその収益をもとに運営していただくことが基本になると思う。

委員長：それでは、今後の流れの確認を行う。本日の委員会で出た意見を答申骨子案に盛り込み、全委員へ送付するので、その内容をご確認の上、ご意見を事務局までお寄せいただきたい。その意見を整理し、最終の調整を正副委員長と事務局で行いたいと思うがよろしいか。 ⇒全委員了承

■ その他

委員長：その他について事務局からお願いします。

(事務局 事務連絡)

事務局：次回、第6回市民活動推進委員会は12月25日(水)13時30分～16時30分と予定していたが、14時30分から委員会を開始し、その後市長へ答申を提出する流れとしたい。ついては、14時30分～17時までお時間をいただきたい。 ⇒全委員了承

事務局：最後に100人ワークショップについてご案内させていただく。10月26日に第1回を開催し、第2回が11月16日となっている。第2回は前田委員長にご協力いただき、講演後にワークショップを行う予定である。

第1回は70名ほどの方に来ていただき、国分寺の興石範子さんから「みんなでまちを使う」をテーマに国分寺の事例を踏まえてご講演をいただいた。その後、参加者でグループを作りワークショップという形で意見交換を行った。

当日はアンケートも取り、概ねこういった会は意味があるのご評価いただけたと感じた。第1回では、人と人がつながることで何かが生まれてくることの大切さを共有できた。全3回となっているが、1回だけでも参加しやすい作りになっているので、委員の皆さんもぜひお越しいただきたくご案内する。

また、本日から市民活動応援補助金の募集が始まり、来年1月15日までとなる。その後2月、3月の委員会で皆様にご審査いただく。次回12月の委員会の際に審査にかかる詳細について改めてご説明させていただく。

委員長：これをもって第5回市民活動推進委員会を終了とする。